

平成28年12月16日

研究不正疑義の告発に関する調査結果に対するコメント

国立大学法人東北大学
総長 里見 進

本告発案件につきましては、告発を受けてからこれまでの間、皆様に多大なご心配をおかけしてきましたことに心よりお詫び申し上げます。

このたび、調査報告書のとおり、本調査のために設置した第三者による調査委員会から調査結果を受け、研究不正ではないとの判断に至りました。調査に際し、並々ならぬ御尽力をいただきました四ツ柳隆夫委員長をはじめ、調査委員会の委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

被告発者に対しましては、対象論文には多数の誤りと説明等の不備があることで、研究不正が疑われる混乱を招いた事実を真摯に受け止めて猛省するとともに、調査報告書で指摘されている事項について適切に対応する責任ある行動を強く求めました。

なお、本学では、本部に公正な研究活動推進委員会及び公正な研究活動推進室を設置するとともに、部局に公正な研究活動推進組織を設置し、全学的な実効性ある公正な研究活動推進体制を整備しました。

また、研究活動における不正行為の防止に向けた研究倫理教育において、全学的な研究倫理教育実施指針を策定し、学部学生からシニア教員までの幅広いレベルと専門分野に応じた研究倫理教育を行い、不正行為の防止に向けた環境の醸成を図っております。

以上